

社会教育実習受入要領

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立磐梯青少年交流の家

1 趣旨

国立磐梯青少年交流の家（以下「交流の家」という。）における教育事業や日常の研修支援などの体験的な実習をとおり、青少年教育や青少年教育施設に対する理解を深める。

2 対象者

社会教育主事の資格取得等、青少年教育施設における実習を希望する、国公立、私立の大学等若しくは関係団体等（以下「機関」という。）の学生・生徒又は会員等で、機関の長が参加を認めた者

3 実習内容と受入期間

（1）実習内容

- ① 実習は、「施設実習カリキュラム予定表」（別紙1）に基づき実施します。
- ② 実習計画は、目的や要望に応じて交流の家の企画指導専門職と相談の上、実習初日に作成します。なお、必要に応じて事前相談も可能です。

（2）受入期間・受入人数

- ① 実習期間は、交流の家と機関との相談の上決定します。
※ 教育事業等の準備から評価までに携われるよう、各事業期間の前後各2～3日を実習期間として設定していただくように、「実習期間と受入事業」（別紙2）及び「事業計画一覧表」（別紙3）を参考にしてください。
- ② 受入人数は同一の期間で10名程度までとします。同一の期間に実習希望者が受入人数をこえた場合は、交流の家で調整させていただく場合があります。

4 必要経費

（1）実習料

- ① 実習料は、一人一回につき4,000円とします。
- ② 実習受入決定後、実習開始前までに納付してください。納付方法につきましては、受入決定後お知らせいたします。

（2）交通費

- ① 交流の家までの交通費は、実費での負担となります。
- ② 最寄り駅のJR磐越西線「猪苗代駅」までの送迎は交流の家で行います。必要な場合はご連絡ください。

（3）食費及びシーツ等洗濯料

実習期間中の食費とシーツ等洗濯料は実費をお支払いください。

○ 食費（朝食 420円 昼食 560円 夕食 660円）×食事回数分

※事業内容により、野外炊飯や弁当となる場合があります。経費につきましては実習受入決定後お知らせします。

○ シーツ等洗濯料 1組200円×交換回数

(4) 傷害保険・賠償責任保険

事故等に対応するため、必ず実習期間を対象とする傷害保険及び賠償責任保険に加入してください。

5 申込方法

- ① 実習を申し込む機関は、「申請書」(様式1)、「個人調書」(様式2)に必要な事項を記載し、郵送でお申し込みください。
- ② 申込の締め切り、実習開始日の1ヶ月前までとします。
- ③ 学生・生徒等の個人での申し込みはできません。必ず機関を通してお申し込み下さい。

6 申し込み・問い合わせ

独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立磐梯青少年交流の家

〒969-3103 福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原7136-1

TEL 0242-62-2530 FAX 0242-62-2532

URL <http://bandai.niye.go.jp>

担当 事業推進室長 室井 修一

※ 関係資料は、ホームページからダウンロードすることもできます。